

神奈川県薬剤師連盟の近年の活動成果

毎年神奈川県議団へ様々な要望を行っており、感染症対策、薬局・薬剤師の諸課題解決に向けた協力と支援をお願いしています。

令和2年に国が不支給とした新型コロナウイルスの医療従事者に対する慰労金について、県及び県議団へ強く訴えた結果、令和2年度神奈川県の補正予算から保険薬局に勤務する薬剤師及び事務職員1人に対し3万円が支給されました。これは全国で6県（秋田・佐賀・熊本・神奈川・宮崎・高知）のみで、薬剤師・薬局が多い県で支給されたことは稀なことでありました。県内4,000薬局のうち、3,600薬局13,300人の薬剤師、9,900人の事務職員に対し神奈川県より7億円が支給されました。

令和4年8月には、県が実施した抗原検査キット無料配布事業に協力した薬局に過度の負担がかからぬよう、県薬連と県薬の会長がそろって県副知事に申し入れを行うとともに、県薬連からは自民・公明両県議団所属議員にも現場の窮状をお伝えし、状況の改善にご協力いただくようお願いしました。その結果、令和4年9月の神奈川県9月補正予算より、「薬局の薬剤配送に対する支援」、「抗原検査キット無料配布事業に対する協力金」、「薬局の光熱費等に対する10万円の支援」として支給されました。なお、薬局の光熱費等に対する10万円の支援は、全国で15県しかなく、関東では東京・千葉の支援策はありません。この3つの支援があるのは全国でも神奈川だけで、しかも迅速に対応して頂きました。また、令和5年も光熱費が上半期3万円、下半期3.3万円、6年度4・5月分1万円が支給され、8月～3月分4.8千円が支給予定であります。これは、これまで築き上げてきた県議との良好な関係のもと結びついた成果であります。

令和2年より国へ要望した緊急避妊薬の販売については、令和5年11月28日より調査事業が始まりました。また、5年に要望した敷地内薬局は令和6年度の改定において、調剤報酬がさらに低く抑えられました。

<令和6年自民党・公明党への政党要望>

国への要望

- ① オーバードーズの原因となる医薬品の販売方法について
- ② 開局時間外の休日及び深夜における調剤等の対応（いわゆる24時間対応）について

神奈川県への要望

- ① 電子処方箋運用に関する費用について
- ② 薬局機能の公開に関する費用について
- ③ 医療措置協定における感染対策研修開催について
- ④ 医薬品適正使用等に係る普及啓発活動の持続的な実施について



<令和5年自民党・公明党への政党要望>

国への要望

- ① 自由診療クリニックによる不適切な薬物使用について
- ② 敷地内薬局を有する医療機関の処方箋料について

神奈川県への要望

- ① 規制改革会議の取り纏めに関する実証について
- ② 健康サポート機能の支援について
- ③ 夜間休日の医薬品提供体制拡充の支援について
- ④ 第8次地域医療計画への薬局機能の明記について
- ⑤ 災害薬事コーディネーター養成に係る支援について

